

山梨県知事 長崎 幸太郎 様

2020年 7月 30日  
山梨県中小企業家同友会  
代表理事 北原 正倫

〒400-0851 甲府市住吉 2-3-23 中沢ビル A301  
(電話) 055-267-8165 (FAX) 055-267-8178  
(E-mail) info15@yamanashi.doyu.jp  
(URL) <https://yamanashi.doyu.jp/>

## 新型コロナウイルス感染症下の 中小企業・小規模事業者関連施策についての要望

### <山梨県中小企業家同友会の概要>

現在、山梨県下約 300 名の中小企業経営者、自営業者が所属する異業種の経営者団体です。

「経営体質の強化」「経営者の能力向上」「経営環境の改善」を活動の目的に、地域の経済・社会の担い手たる中小企業をめざした活動を進めています。

- (1) 名 称 山梨県中小企業家同友会
- (2) 創 立 1997 年 6 月 28 日
- (3) 会 員 数 300 名 (2020 年 4 月 1 日時点)
- (4) 代表理事 北原 正倫 (きたはら まさのり) 山梨住宅工業株式会社・代表取締役社長
- (5) 事 務 局 甲府市住吉 2-3-23 中沢ビル A301  
事務局長 奥石領史 (こしいし りょうじ)  
(電話) 055-267-8165 (FAX) 055-267-8178  
(E-mail) info15@yamanashi.doyu.jp (URL) <https://yamanashi.doyu.jp/>

## 【項目】

- 1、はじめに
- 2、具体的な要望（1）～（11）
- 3、（参考資料1）当会アンケートにおける会員の声【別紙】
- 4、（参考資料2）当会所属の全国協議会からの国への緊急要望（第1次～第4次）【別紙】

### 1、はじめに

新型コロナウイルス感染症との闘いでは、長崎幸太郎知事を先頭に、山梨県職員の皆様が未曾有の難局の中ご奮闘され、県民の生命と健康を守り、種々の施策を展開していただいておりますこと、心より敬意を表すと共に御礼を申し上げます。

この感染症下、中小企業を取り巻く経営環境は「リーマンショック以上の景気悪化」の規模で業種を問わず深刻化しています。その影響は県内の中小・小規模事業者の経営体力を奪い、危機的状況にあります。

私たち中小企業家は、知恵を絞り、工夫を凝らしながら必死で雇用と経営を守る努力を続けていますが、この天災下での自助努力には限界があります。目下、収束に向かいつつありますが、今後、第2波、第3波の可能性もあり予断を許しません。

以下の通り会員経営者の声を基にした山梨県への中小企業・小規模事業者支援の要望書を提出させていただきますので、何卒お聞き入れいただきたくお願い申し上げます。

また県独自では実現の難しい施策につきましては、国の関係省庁や国会議員に積極的に働きかけていただきたく、重ねてお願いを申し上げます。

### 2、具体的な要望事項

#### （1）「中小企業・小規模事業者を潰さない」と全力で応援する姿勢を示していただきたい

100年に一度の危機ともいえる新型コロナウイルス感染症。県内中小企業・小規模事業者の経営を守ることは県民の生活を守ることと同一である。「中小企業・小規模事業者を潰さない」という県政姿勢を示し、山梨県中小企業・小規模企業振興条例も生かしながら山梨県がもつ能力と政策を総動員して県内企業の経営を支援していただきたい。

#### （2）経営者の経営意欲をかき立てる施策展開を

経営者は「したくもない借入」をして、雇用と経営を必死で守っている。10%への消費税増税の影響が直撃している最中の感染症拡大は経営者の精神をも窮地に追いやっている。県民の雇用と生活、暮らしを守る中小企業。その先頭に立つ経営者を県を挙げて応援し、新型コロナウイルス感染症と付き合いながらさらに会社を発展させていく意欲をかきたてる施策や情報発信を期待する。

### (3) 資本性資金供給・資本増強支援を（金融支援）

国は第2次補正予算で資本性資金供給に1兆2,400億円を付けた。国会ならびに中小企業家同友会全国協議会では「永久劣後ローン」の制度を設計して欲しいと国に要望してきた。県内企業へも資本性資金の供給でバランスシートを改善させ、息の長い金融支援の体制を求める。これは、県内の民間金融機関に対しても特に小規模企業に対して資本性資金供給の支援を積極的に推し進めるよう県からも要請していただきたい。また、そのような積極的な対応をする金融機関を県としても大々的に評価していただきたい

### (4) コロナ禍での借入金の返済については、返済金を損金算入できる税制を（税制支援）

コロナ禍での借入金の返済について、返済金を税法上損金算入できる制度を設計していただきたい。これが実現すれば経営者に対して長期に渡る支援となり、経営意欲も湧いてくる。単純な損金算入が難しければ、制度設計に柔軟に知恵を絞り、国税でも県税でも免除や減額をしていただきたい。

### (5) 「ゼロ密やまなし」としての環境を整え、全国にPRしていただきたい

県は感染症に強い社会に移行させる「やまなしグリーン・ゾーン構想」をあげている。県の6月補正予算でもそれを強化する認証制度などの具体化が盛り込まれている。東京一極集中の時代は終わる。全国に先駆けて、感染症に強い環境を整え、地の利を生かし、「職場も大学も遊びも宿泊も全てゼロ密のやまなしでお迎えします」という展開と全国への発信をお願いしたい。

### (6) 医療機関、保健所、ハローワーク、年金事務所、初等中等教育現場などへの支援と人員強化を

感染症収束後もいつ第2波、3波がくるか分からない。まずは体力的に弱っている県内の医療機関（小規模クリニックを含む）の経営を支援していただきたい。

国はこの間、自治体に設置される公的機関や教育現場の人員削減や正規社員の非正規化などを進めてきた。その結果、今回の国家的な危機に十分に対応できる能力を現場が失っている。この状態を改善すべくこれまでの方針を転換し、公的機関、教育現場の量的、質的充実と若者の積極的な正規採用を進め、丁寧に育て、県民の期待に応えられる体制の構築を要望したい。

### (7) 施設利用等のガイドライン、業界団体の基準の公表と統一的なミニマム基準を

県には感染症に係わる県内の情報が全て集約される。また業界団体には施設使用や営業再開に際してのガイドラインの策定と提出を求め、チェック機能を働かせることも要請している。この有益な情報を県や業界団体内のみに留めずに、それぞれが対策に反映できるように整理して広く公表していただきたい。また、そこから県の専門家会議が導いたミニマム基準など、感染症の段階に応じた発展的な利活用などの情報発信をしていただきたい。

**(8) 休業を余儀なくされている(いた)事業者への直接的な補償をお願いしたい**

一部事業者への休業要請により休業している(いた)事業者には直接的な補償がない。休業要請は事業者にとっては実質的には休業指示であり、直接補償がなされないことについて理解しがたい。また、補償がないことで経営はもとより、事業者の生活が成り立たない状況である。早急に制度設計し補償をしていただきたい。

**(9) 持続化給付金は要件に該当するも受給できないというケースがある。個別の事情が充分考慮されるよう対面での相談対応と速やかな給付決定をお願いしたい**

持続化給付金の要件に該当するも個別の事情でオンライン申請が不可能なケースがある。申請サポート会場は県内で3か所設置され、また地域の商工会で申請のサポートをしている。しかし申請方法のサポートのみで個別事情への相談の対応は取られていない。要件に該当するも受給できないというケースは絶対にあってはならない。速やかに対面での相談と受給までのサポート体制を構築していただきたい。

**(10) 消費税の減税をしていただきたい**

2019年10月に消費税が8%から10%に増税された。また複数税率が導入され、インボイス制度の導入も予定されている。この増税は中小企業・小規模事業者の経営を直撃し、コスト高で利益を極端に圧迫している。その最中の感染症の発生は経営を窮地に追いやることとなった。この際、消費税は減税し、複数税率は廃止し、インボイス制度は撤廃していただきたく、国に要望としてあげていただきたい。

**(11) 長期的な支援体制を整えていただきたい**

今般の感染症は観光業、宿泊業、飲食業が真っ先に影響を受け、今後はこれまで影響度合いが少ないといわれている建設業にも及ぶことが予想されている。例えば自粛期間であった2月以降に一般住宅販売の営業ができず、その影響が秋季に表れるというケースが想定されている。第二波発生の可能性も考慮して、長期的な支援体制を今から整えていただきたい。

以上

<sup>i</sup> 日本経済新聞 2020年4月3日「中小企業支援、永久劣後ローンで5兆円用意を」三井住友信託銀行名誉顧問 高橋温氏。